

第1回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日 時：平成23年6月25日（土）午前10時～午後12時

場 所：稲毛保健福祉センター 3階 大会議室

出席者：委員定数 31人

出席委員数 22人 手話通訳者 2人

事務局 12人 オブザーバー 3人

【2】次第

- 1 開会
- 2 区長挨拶
- 3 委員紹介
- 4 事務局紹介
- 5 会議の公開について
- 6 議題（1）委員長・副委員長の選任について
（2）広報委員の選任について
（3）第2期地域福祉計画について
（4）その他
- 7 閉会

[3] 委員紹介

- ・自己紹介による。
- ・今年度から参加の新規委員が5名選出された。
- ・平成23年度は31名の方に委員をお願いしている事を報告した。

【3】議事の要旨及び発言要旨

議題（1）委員長・副委員長の選任について

稲毛保健福祉センター所長が仮議長となり、稲毛区福祉計画推進協議会設置要綱（以下「要綱」とする。）第5条第2項に基づき委員長、副委員長が互選された。

主な発言内容は以下のとおり。

（仮議長）要綱第5条第2項により委員長、副委員長は委員の互選によるとされている。

皆様方のご意見をお伺いしたいが、いかがでしょうか。

（委員）昨年度に会長を務めた原田委員に引き続きお願いしてはどうか。

（仮議長）昨年度に引き続き、原田委員に会長を、との発言がありましたが、いかがでし

ようか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(仮議長) 委員長は、昨年度に引き続き、原田正隆委員が委員長ということで、よろしくお願ひします。副委員長の選任についても、設置要綱第5条第2項により委員の互選、また同要綱第5条第1項により2名の選出とされている。どなたかご意見いかがでしょうか。

(委員長) ご推薦ありがとうございます。私は立場上、地域の活動の実態などを正確に把握できていない。そういう意味では自治会連絡協議会の方や地区部会を代表して来られている方の中で1名副委員長に立っていただきたい。また違った視点から公募の委員にもお願ひしたい。さらに、全体のバランスも考え、女性もお願ひしたい。3つの条件を出したが、私の意見として発言させていただいた。自薦、他薦などみなさんいかがか。

(仮議長) 地域福祉活動者から1名、公募の委員から1名、そのいずれかは女性ということで原田委員長からの発言があったが、いかがでしょうか。

(委員) 事務局で案がなければ、委員長の指名ということでどうか。

(仮議長) 結構です。委員長ご指名があればお願ひします。

(委員長) 委員長の独断になってはいけないと思う。突然のことなので、私も少し考えさせていただきたいが、委員の皆さんの中でも自薦、他薦をお願ひしたい。

(仮議長) 委員長からのお願ひについて、いかがでしょうか。

(委員) 2時間の貴重な会議時間が30分も過ぎてしまっている。委員長に決めてもらいたい。

(委員長) 昨年の作業部会で地区部会の西脇委員に良きご指導をいただいた。皆さんの賛同が得られれば、副委員長の一人は西脇委員にお願ひしたい。もう一人は、本計画策定時より専門的見地からのご意見をいただいた松原委員にお願ひできれば、と思っている。

(委員) 原田委員長から私(松原委員)のことを推薦いただいたが、委員長、副委員長は立場上発言を控えねばならない。願わくば一委員として発言したいため、他の方を推薦願ひたい。

(委員長) 今の話どおり、前に座る者は多くの発言を控えるところであるが、副委員長であつても一委員として多くの発言をしていただいて構わないと考えている。松原委員にお願ひできないか。

(委員) そこまで言うだけなのなら、お引き受けします。

(仮議長) 副委員長については、西脇委員と松原委員ということで決定させていただきます。委員長、副委員長は前の席へ移動していただき、仮議長の役目を終わります。ありがとうございました。

議題（２）広報委員の選任について

千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所より、今年度も広報紙の発行に伴う広報委員の選任について、以下のように説明。

- ・年２回（１０月と３月）発行予定
- ・昨年度は飯田委員と山崎委員
- ・広報委員について昨年度は２名だったが、より良い広報紙発行のため人数不問。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

（事務局）広報紙は、１０月と３月の年２回発行。発行に伴い広報委員会を各２回程度開催し、掲載内容の検討、整理を実施、第２回と第４回の推進協議会にそれらを諮り発行となる。ご協力願いたい。

（委員長）私が広報委員を、という方がいれば挙手願う。また、確認だが、発行に伴う編集作業等は事務局対応でよいか。

（事務局）委員の方からの意見を集約、それに基づき作成、紙面内容を委員の方と事務局で確認しながら発行につなげていきたい。

（委員）慣れたところで昨年度の方にもう一度お願いできないか。

（委員長）昨年度の広報委員で、本日の出席者は山崎委員だが、いかがか。

（委員）広報紙は原稿が集まれば発行できる。委員各位が原稿を出してくれるならば引き受ける。各地区部会からも委員が参加しているので、日頃の活動などを紙面材料として出してくれれば作りやすいと思う。

（委員長）原稿の準備依頼があれば必ず出すということを条件に、山崎委員は引き受けていただけるということだが、みなさんよろしいか。

（委員）（一同拍手）～異議なし

（委員）２人目は矢田委員へお願いしたい。

（委員長）矢田委員の推薦があったが、いかがか。

（委員）山崎委員と一緒に引き受けさせていただく。

（委員長）ご快諾ありがとうございます。事務局より、２人以上でも構わない旨、話があった。今２人の女性委員が決定したが、この他で意見はいかがか。

（事務局）先ほど委員から地区部会からの記事提供により、円滑な発行へとつながると話があったが、願わくばあと１名、地区部会の方からご参加いただきたい。

（委員長）地区部会からの参加者人数が多い。ぜひ地区部会関係者から推薦願いたい。

（委員）推進協へ初参加の井村さんはいかがか。フレッシュな目線で協力願いたい。

（委員長）井村さんの推薦があったが、いかがか。

（委員）特段反対、賛成の理由はない。知っている方もいるので、勉強させていただき

たい。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(委員長) 3名の広報委員が選出された。人数に定めなしとのこと、他にいかがか。自薦、他薦等がなければ、この3名で決定としたいが、みなさんよろしいか。

(委員) (一同拍手) ~異議なし

(委員長) 広報委員から原稿提供依頼があった際には、みなさんご協力願います。

議題(3) 第2期地域福祉計画について

地域福祉課より市計画について、資料「23年6月1日号市政だより 地域福祉特集(P6・7)」を用い、区、市の地域福祉計画の概要、目標、地域福祉計画のイメージ、地域福祉活動を実践するための地区部会への参加、町内会への加入促進(担い手不足の解消)等について説明。

また、高齢障害支援課より区計画について、資料「第2期稲毛区地域福祉計画の概要」を用い、第1期稲毛区地域福祉計画の見直しの考え方・ポイント、見直しのイメージ、見直し方法等について説明。また第2期稲毛区地域福祉計画の概要(特色・基本目標・基本方針・重点項目)、計画の周知等について説明。

説明後、質疑応答が行われた。主な発言内容は以下のとおり。

(委員長) 説明のとおり計画自体は策定されている。計画についての意見、説明への質問等あればお願いしたい。

(委員) 安心カードはいつごろ地区部会や民生委員へ配付となるか。

(事務局) 配付資料「地域で災害時要援護者の避難支援を!!」の裏面がカード例である。去年は市内12のモデル地区でカード作りを実施したが、今年は各区で4か所ずつモデル地区を増やし、進めていく予定である。詳細については、議題(4)その他の部分で説明します。

(委員) 安心カードや支えあいカードは、地域で自主的につくるものだと思っていた。地域福祉計画について、リーフレットの作成、配布などで地域住民へ周知徹底を図るという説明があったが、地域住民は計画を理解していない。月1回いきいきサロンを開催しているが、そこへ行政の方にお越しいただき、直接説明していただいたほうが地域住民へ響くと思う。ご検討いただきたい。行政の方が大変ならば、この推進協の委員が説明へ伺ってもいいとも思う。

(事務局) 今の周知の話のだが、リーフレットの配布をしても読まない人には届かない。手を打たねばならないと考えている。案としては、リーフレットを地域の方々の隅々まで配布した後に説明の場を設けての周知を考えている。なお、地域福祉計画の出前講座はすでに実施している。これまで市の地域福祉課が実施して

いたが、今年度より区の高齢障害支援課でも実施となった。自治会などから要望があれば、市、区の担当がそれぞれ出向き、説明させていただく。必要あらばご利用いただきたい。また、推進協委員が出向き広報活動する件について、未定だが若葉区の推進協の中でも話が出ており、今年度1回目の推進協において具体的に議論する予定と聞いている。稲毛区推進協においても議論されてもいいのでは、と思っている。

(委員) 重点項目の4、コーディネート組織の連携について、各地区でコーディネート組織が立ち上がっているとあるが、まだ立ち上がっていないところもあると思う。最終的には中学校区単位で組織を、となっているが、立ち上げる手助けとしてのコーディネーターの派遣予定などはあるか。

(事務局) コーディネーターについては、資料「23年6月1日号市政だより 地域福祉特集(P6・7)」の地域福祉計画とは?の3つ目の計画、社会福祉協議会の地域福祉活動計画文中に、「各区事務所には、地域福祉の専門スタッフとして、コミュニティソーシャルワーカーを配置」とある。このコミュニティソーシャルワーカーが今回市で考えた地域の様々な団体のつなぎ役として推進していく部分と考えている。ただし、現在は各区に1名しかいない現状。本来なら各中学校区に1名いるのがよいと思うが、今は各区に1名いる者がコーディネートをやっていると考えている。

(委員) 社協スタッフが各地区で立ち上げるのを手伝ってくれるということが分かった。

(委員) コーディネート組織の仕組みが十分に機能するようなことを推進していくことが求められているのかと思う。私たちは地域でコーディネートの推進はすでにやっていると知っている。福祉活動推進員、地区部会とあり、ここにコーディネーターが入ってくると、よく分からなくなってくる。福祉活動推進員にどのような教育をしていくのか、どのような役目を頼んでいるのか、そういったことも含めて考えていかなければならないと思うが、どうか。

(事務局) コーディネートを推進する役割として、今年度からコミュニティソーシャルワーカーを配置、そこに福祉活動推進員、地区部会の方々がいる。どんな関係になっているか、またコミュニティソーシャルワーカーがどんな役割で機能しているのかなどは社協に説明願いたい。市としては社会福祉協議会が専門スタッフを擁する地域福祉を進める集団と考えている。市の公助は、補助金による補助がそれである。コミュニティソーシャルワーカーはコーディネートのプロ。コミュニティソーシャルワーカーを育成したい、などの時には人件費がかかるので、そこへ補助金を出すというのが公助となっている。

(事務局) コミュニティソーシャルワーカーは社協の今後5年の計画に入っている。役割として、地域でいろいろな生活課題を抱えている方、支援を必要としている方に対して、つながりや人間関係など、本人を取り巻く問題を間に入って解決し

ていこうという役割である。

- (委員) 地域にはコーディネーターがいなければどうにもならない。だからコーディネーターは地域の人でなければならないが、地区部会というのが、もしかするとその役目を果たしているのではないかと思う。
- (委員) 地区部会の中には自治会長、民生委員、いろいろな方がいるので、地区部会そのものがその地域の福祉のコーディネートをしていると理解した。
- (委員長) 重点項目として「コーディネート組織の連携」とあり、最終的には中学校区単位で立ち上がるとある。それを本当に必要とされている地域の人に周知されるコーディネート組織とならなければならない。そういう意味で重点項目としてあがっている。それをどう進めていくか、ということはこの協議会で整理していくこととなる。
- (委員) 多分コーディネート組織の仕組みの整理になるのだと思う。仕組みをどう機能させ、強化していくかということだと思う。
- (委員) 担い手の問題が先。どこが担い手としてやっていくのかをしっかりと決めなければならず、その担い手にコーディネーターをつけていく。コーディネーター先行ではない。担い手をどこがやるか決めてあるか。バラバラに進めていて情報の共有はあり得ない。社会福祉協議会を中心にやっていくのであれば、組織の在り方を考えねばならない。偏りなく地域の方全体が関わり、そこで担い手が決まり、それをコーディネートしていく、そういう考えで進まなければならないのではないか。
- (委員長) 今のような意見は重要。重点項目の1～4すべてに関係している。一度にすべてを進めるのは難しいため、重点項目1はしっかり進めよう、4は段階的に進めよう、などをこの推進協で決めていこう。結果、地域の皆さんに変わったね、と印象を持ってもらえるようにしたい。次回以降整理し、進めていく。議題(3)はここまでとする。

議題(4) その他

主な発言内容は以下のとおり。

- (事務局) 今年度の推進協開催日程ですが、昨年同様全4回を予定している。次回の第2回の会議を9月上旬か中旬、第3回は11月下旬か12月上旬、第4回は2月下旬か3月上旬を予定しています。開催の曜日、時間についても昨年同様土曜日の午前中を考えているが、よろしいでしょうか。
- (委員長) 全4回の日程、曜日、時間について、みなさんよろしいか。
- (委員) もし4回で足りないと思うなら、途中で5回にするなど臨機に対応すればいい

のではないか。

(委員長) では、第2回は9月上旬か中旬の開催、以降回数が足りないようなら変えていくということで進めていきたいと思います。最後に事務局より災害時要援護者対策について説明をお願いします。

(事務局) 災害時要援護者の避難支援をすべく、昨年より市内でモデル地区を設定した。進め方としては、市から民生委員へ要援護者名簿を提供、民生委員に要援護者宅をすべて回っていただき、地域の方に個人情報を提供してよいかの確認をしていただく。同意を得られた方の情報について、市を經由しモデル地区の該当者へ支えあいカードを渡し、そのカードへ個人的な情報、支援が必要な内容、緊急連絡先、災害が起きた時に駆けつけてくれる方の連絡先など記入していただく。地域によっては従来から取り組んでいただいているところもある。市の示したやり方以外にも、地域で工夫し取り組んでいただいているところもあり、それぞれのやり方で進んでいるのが現状。昨年は市内12地区をモデル地区としたが、今年は各区4か所ずつ増やしていく予定。独自で進めていきたい地区などあれば、総合防災課へ問い合わせ願いたい。出向いての説明などもさせていただきます。

(委員長) 今の説明に対し、質問などあるか。

(委員) 住んでいる地区で以前災害があった際、市でなく区の方が来ていただいた。実際は区の方が来るのだと思うが、市の総合防災課への問い合わせでよいか。

(事務局) 市と区の関係各課と連携し、プロジェクトチームを作り進めていくが、問い合わせに関しては市総合防災課へお願いします。

(委員) 私の地区でも昨年2件の災害があった。レスキュー要請となり、警察へ通報したが、警察の対応が一番早い。消防車、救急車もすべて手配してくれた。行政の個々の窓口へ連絡しては時間がかかる。1秒を争うことである。警察への連絡が迅速な対応につながり、結果無事に救助となった。警察への連絡が一番早い対応であると強く実感している。また、安心カードであるが、私の地区は昨年モデル地区だった。行政から来た要援護者名簿を見たら、援護が不要な方の掲載、必要な方の不掲載などがあり、疑問を持った。結果私の地区は全員を要援護者にした。健康な方が倒れるかもしれない、要援護者が自力で避難できるかもしれない、お互い助け合おうということで総会を通し、全員を要援護者とした。カードはキットに入れ冷蔵庫へ保管、消防隊、医師が見て救助へつながることを記載している。災害は出先でも起こる。その時に救助へつながるカードを持っているべき、との話しにもつながっていつている。震度5が発生、被害なしの家は門扉にタオルを巻き、援護不要の目印とする、というところまで準備を進めてある。夜の避難訓練も実施予定である。

(委員) 支えあいカードはいつ地区へ渡されるのか。民生委員が要援護者宅を回り、調

べていること何か。

(事務局) カードは自主的に作成いただくものです。民生委員が調べていることは地域の方の個人情報を提供してよいかということと、緊急連絡先の確認だけです。

(委員) モデル地区だけでなく、全域でやればよいと思う。

(事務局) 民生委員の調査を取らずとも、自主的にカード作りを進めていただいて構いません。

(委員) カードは自分でつくるが、私の地区の要援護者はどういう人で何人いるか、そういうことを知りたい。要援護者を調べてあるならば地区へ渡してほしい。

(事務局) 民生委員には名簿を渡しています。

(委員) 民生委員に名簿が渡り、なぜ自主防災組織に渡らないか。そんな話しはない。

(委員長) 今の意見は行政への提案と取れたが、それで終わってしまっは共助へつつながらない。行政の方からも意見をいただきたい。

(事務局) 民生委員には民生委員法により守秘義務があるので渡せるが、町内自治会、自主防災組織にはルール上渡せません。

(委員) そんなこと言っていたら、要援護者を助けられない。

(委員) 町内自治会、自主防災組織には名簿は来ないのだから、地区の会員全員を要援護者とすればいい。

(委員) 民生委員には要援護者名簿が渡されるが、一人一人確認をすると個人情報を出してよいとする方と、出さないでほしいという方が必ずいる。出してよい方は行政へそのことを戻し、行政から自治会へ渡すこととなっている。個人情報を出すことの同意を確認するのが民生委員の役割。当初行政は市内全地区一斉にやる、となっていたが、諸所問題が生じるので段階的に進めようとなり、今年で2年目となっている。名簿の確認はモデル地区の民生委員である。

(委員) モデル地区とならなければ名簿は来ないということが分かった。

(委員) 本日配付された計画書について、どれくらいの部数をもらえるか。

(事務局) 予備がほとんどないのが現状、図書館、公民館等の公共施設での閲覧、またホームページ上での閲覧、印刷もできるので、それらで対応願います。

(委員) 例えば町内会に最低一冊配付などは考えているか。

(事務局) 社協地区部会、民生委員各地区、町内自治会へ各々一冊の配布を予定しています。

(委員長) 議題は以上ですが、他に何かありますか。ないようでしたら事務局へ戻します。

次回の区推進協議会は9月上旬か中旬に開催を予定しています。

事務局が閉会を宣し、第1回稲毛区福祉計画推進協議会は散会。